

令和6年7月26日

静岡県立大学長
今井 康之（公印略）

教員の公募について

このたび、本学では、下記の要領により教員を公募いたします。

記

- 1 所属 国際関係学部国際言語文化学科
大学院国際関係学研究科比較文化専攻兼務
- 2 職名及び人員 教授又は准教授 1名
- 3 専門分野 比較文化論
- 4 担当予定科目
(1) 学 部
比較文化入門Ⅲ、比較文化論A・B、比較文化特殊研究A・B、比較文化へのアプローチ（分担講義）、日本とアジアA（分担講義）、演習、卒業研究など
(2) 大学院
比較文化研究A・B、アジア文化演習、修士論文指導など
- 5 任期 なし
- 6 応募資格
(1) 博士の学位を有する者、又はこれと同等以上の研究歴・実績を有する者
(2) 国籍を問わず、講義・校務を行うに足る十分な日本語力を有する者
(3) 地域貢献・社会貢献にかかわる業務に従事できる者
(4) 採用後は静岡市又はその近郊に居住できる者
- 7 特記事項
日本を含めたアジアを研究領域としていることが望ましい。
- 8 提出書類（(4)を除いて各1部）
(1) 履歴書（写真貼付のこと）。
(2) 研究業績一覧表（末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。査読付き学術論文には表題の冒頭に必ず○をつけること）。
(3) 主要業績一覧（次の項目別に、応募者の主要な業績を記載する。①原著論文 ②著書 ③その他の研究業績。業績は、直近5年間のものを含めること。用紙はA4縦向き2ページ以内、文字サイズは11ポイント以上とすること）。
(4) 主要な研究業績（著書・論文）3点を各5部（抜き刷り、コピー可。それぞれに400字程度の要旨を付けること）。

(5) 研究概要・研究計画書

これまでの研究概要（2000 字程度）、及びこれからの研究計画（2000 字程度）をそれぞれまとめたもの。

(6) 今後の教育に対する抱負や考え（書式自由：1000 字程度）

(7) 「比較文化論A・B」のシラバス案（モデル授業計画書。A＝前期：15 回分、B＝後期：15 回分） ※「比較文化論A・B」の配当年次は学部生 2～4 年です。

(8) 卒業・修了証明書（大学卒業以降のもの）

(9) 学位取得証明書（学位取得者の場合）

(10) 希望する職位を明記した書類（書式自由）

9 応募締切日 令和 6 年 10 月 16 日（水）正午必着

10 選考方法

(1) 第 1 次選考 書類審査

(2) 第 2 次選考 面接（面接に際し、模擬授業の実施を求める場合があります。なお、旅費は応募者の自己負担）

11 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日

12 勤務地 静岡市駿河区谷田 52 番 1 号 静岡県立大学草薙キャンパス

13 勤務条件等 本学規程による。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/corporate-regulation/>

14 提出及び問い合わせ先

〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学事務局教育研究推進部広報・企画室 国際関係学部担当 宛

電話 054-264-5106

E メール tyous4@u-shizuoka-ken.ac.jp

封筒に「教員応募関係書類在中（比較文化）」と朱書き、書留郵便等確実な方法でお送りください。（E メールでの提出はできません）

15 応募上の注意点

(1) 履歴書及び研究業績一覧表の様式は、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。 URL <https://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/recruit/>

(2) 応募書類は、原則として返却いたしません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。

(3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。また、提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めない。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに類するものは一切業績に含めない。日本語の場合は、国会図書館に所蔵されている著書、雑誌以外のもは業績に含めない。ただし、未公刊の学位論文はこの限りではない。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めない。ただし、委託調査報告書などでも、一般の図書館で閲覧が可能であり、かつ執筆者が特定できるものは業績に含めて構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書（すべての原稿が出版社に渡し、出版社が刊行を約束したもの）又は論文（編集者が最終原稿として受け付けたもの）などは業績に含めることができる。また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めて構わない。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記する。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記する。
- 6 「共著」とは、書物の表紙・背表紙に自分の名前が載っているものを指す。それ以外の分担執筆については、すべて「論文」に分類する。